

## 道路敷等の寄付手順

- 1 道路や水路等の状況（公図、登記簿謄本、道路との境界の確定図、現地の状況写真）をまとめ、道路の場合は私有道路敷寄附採納要綱、それ以外は公共用物の処分等に関する事務要領で、寄附に適した土地か確認の上、各担当課（道路なら道路課、水路なら河川排水課）へ相談する。
- 2 寄附事前協議書について
  - ・ 寄附事前協議書
  - ・ 位置図（1/2, 500 程度）
  - ・ 当該敷地における全部事項証明書
  - ・ 公図の写し
  - ・ 現況写真
  - ・ その他、必要書類
- 3 寄付採納願について
  - ・ 寄附採納願
  - ・ 位置図（1/2, 500 程度）
  - ・ 公図の写し
  - ・ 確定測量図
  - ・ 登記簿謄本（全部事項証明書）
  - ・ 登記原因証明情報
  - ・ 所有権移転登記承諾書
  - ・ 印鑑登録証明書
  - ・ 代表者事項証明書（法人） 住民票（個人）
  - ・ 採納物件の現況写真及び写真方向図
  - ・ その他、必要書類
- 4 所有権移転及び地目変更は春日井市で行います。